

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状に対する評価	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン・Iターン者数はコロナによる行動抑制が緩和された影響で、令和3年度に比べ101人増加した。ただし、調査を開始した平成27年度と比べると789人減少している。 ・情報提供や相談対応については、日比谷しまね館の相談件数が令和3年度比で87%増加するなど全体として106件増加し、KPIの820件を達成した。 ・産業体験は令和3年度に引き続き100件の大台を超えて107件の新規認定件数、無料職業紹介による就職決定者は令和3年度から12名増加の295名と着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・Iターン受入後のフォローなどの取組により、移住者の不安解消や地域と関わるきっかけを創出している。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への補助を通じて、Uターン・Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 ・一方、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方への移住に関心はあるものの、従来の相談会イベントでは来場することにハードルを感じる層に対して、より気軽に接点を持ってもらえるよう、島根へ移住した方々が生産する製品の購入などを通じ「しまねの暮らし」に触れることができるマルシェイベントに取り組むこととした。 ・西近畿や中国地方の若年層をターゲットとした、民間大手転職フェアへの出展や移住検討層の決断を促す移住体感ツアー等の取組を強化した。
今後の取組の方向性	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、「島根らしさのコンセプト」と整合を図りながら、島根の暮らしの魅力を伝え、移住先として島根を選んでいただけるよう情報発信の機会を増やしていく。 ・情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、県外における対面イベント・セミナーの強化や現地を視察できるツアーなど、対面での相談機会を増やしていく。 ・島根への移住関心層や検討層が、具体的な支援制度や仕事・住まいの情報に触れる機会が増えるよう、「しまね登録」を促す各種キャンペーン等を行っていく。 ・きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 ・定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供を図るとともに、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上に取り組むなど、市町村との連携を強化していく。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策は県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともに、Uターン・Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。

事務事業の一覧

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進				
-------	-----------------------	--	--	--	--

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	ふるさと島根定住推進事業	Uターン・Iターン希望者	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。	352,917	326,368	しまね暮らし推進課
2	しまね定住推進住宅整備支援事業	県内の中山間地域、離島地域等	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。	99,146	167,262	建築住宅課
3	住まい情報提供事業	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供	5,386	5,389	建築住宅課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまね暮らし推進課

事務事業の名称		ふるさと島根定住推進事業			
目的	誰(何)を対象として	Uターン・イターン希望者	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。		352,917	326,368
			うち一般財源(千円)	333,850	236,578
令和5年度の取組内容		島根へのUターン・イターン総合窓口を担い、移住定住施策に関する多くの強み(ノウハウ・スキル)を有する「ふるさと島根定住財団」を中心に、県・市町村等が連携し、Uターン・イターン希望者の特性や実態に応じて、情報発信や移住相談の対応、移住関心の醸成、産業体験や無料職業紹介等の受入支援、移住者の定着まで、各ステージに応じてきめ細かく取り組む。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・漠然と地方移住を検討している層に対して「しまね暮らし」を体感できる対面イベントを実施 ・西近畿・中国の若年層対策として民間大手転職フェアへの出展等の取組を拡充 ・市町村向け定住支援体制交付金の産業体験事業の受入強化等をメニューに追加する一方、特交措置のある人件費を除外 			
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・イターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		実績値	-	-	77.0	98.0				
		達成率	-	-	-	130.7	-	-	%	
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	目標値	-	318.0	324.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
		実績値	316.0	282.0	283.0	295.0				
		達成率	-	88.7	87.4	89.2	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・定住財団移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」の閲覧数:R3年度1,321,592回、R4年度1,577,805回 ・産業体験事業の認定件数:R3年度103件、R4年度107件 ・無料職業紹介の求職登録者数:R3年度末2,131人、R4年度末2,496人 ・しまね登録(社会人・Uターンイターン希望)者数:R3年度末7,285人、R4年度末8,836人 ・定住財団大規模移住イベント来場者数:R3年度 オンライン1,038名、R4年度 オンライン2,346名、対面234組327名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン者数はH27年度の調査開始以来初めての増(9人増)、イターン者数は2年振りの増(87人増)となった。(ただし、H27年度と比べるとUターン者数は765人減、イターン者数は56人減) ・産業体験事業の認定件数は107件と2年続けて100件の大台を超えた。 ・無料職業紹介の求職登録者数は過去最高の2,496人(前年度比365人増)、令和4年度の新規登録者数も過去最多の930人(前年度比312人増)となった。 ・ふるさと回帰支援センター(東京)の「相談者数(実人数)」は前年度比9人増の140人となった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の調査開始からイターン者数はほぼ横ばいだが、Uターン者数は減少傾向が続いている。 ・他の道府県も東京圏や関西圏からの呼び込みに注力しており、移住相談窓口の開設や移住イベントの開催など競争の激しい状態が続いている。 ・コロナ禍を受け、東京からの転出・地方回帰の流れが令和3年には一時的に生まれたものの、令和4年には再び転入超過の勢いが強まっており、南関東からのUターン・イターン者数は前年度より41人減少した。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化によりUターン者数の母集団を形成する20、30代の県外進学者数が減少している。(県外大学・短大への進学者数H4:3,826人→R4:2,467人) ・コロナ禍により生まれた「転職なき移住」など、多様化した価値観・ライフスタイルに十分対応しきれていない可能性がある。 ・県外での関係人口拡大の取組が、「ふるさと定住・雇用情報コーナー」「ふるさと回帰支援センター」への相談に有機的につながっていない。 ・県、市町村、定住財団等の情報発信チャネルでは、都市部の潜在的な移住希望層に届いていない可能性がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・東京、関西、中国エリアのUターン・イターン者を掘り起こす仕掛けづくり(事務所相談機能の強化、対面イベント等の充実、関係人口から移住への興味・関心、検討・決断につながる企画、県外就職を選択した学生へのしまね登録の呼びかけ) ・「転職なき移住」を促進するため、都市部での情報発信を強化(テレワーク支援制度やサテライトオフィス等の活用をPR) ・民間事業者のノウハウ、ネットワークを生かした情報発信を強化 ・今年度実施する「移住者意識調査」の結果を分析し、移住検討層が移住への支障と考えている要因を把握し、施策の立案・改善を行う。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業
---------	--------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	820.0	820.0	820.0	人	単年度値
		実績値		-	-	714.0	820.0			
		達成率		-	-	#VALUE!	100.0	-		
4	ふるさと帰帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	目標値		-	-	150.0	150.0	150.0	人	単年度値
		実績値		-	-	131.0	140.0			
		達成率		-	-	#VALUE!	93.4	-		
5	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
		実績値	2,234.0	2,144.0	2,001.0	2,010.0				
		達成率	-	89.1	80.8	78.9	-	-		
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
		実績値	1,319.0	1,464.0	1,316.0	1,403.0				
		達成率	-	94.8	83.9	88.0	-	-		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		しまね定住推進住宅整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の中山間地域、離島地域等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移住・定住者に向けた良質で多様な住宅を供給することにより、県外や県内定着・回帰による移住・定住を促進する。		99,146	167,262
			うち一般財源 (千円)	99,146	167,262
令和5年度の取組内容	市町村への補助を通じて、移住・定住者用の住宅を整備する。(住宅の建設又は供給主体は市町村) 〔新築事業〕建設費の1/5(民間補助の場合は1/2)で3,500千円/戸(離島4,000千円)を限度 〔改修事業〕国補助利用有:改修費の1/4(民間補助の場合は1/3)で3,500千円/戸(離島4,000千円)を限度 国補助利用無:改修費の1/2(民間補助の場合は2/3)で3,500千円/戸(離島4,000千円)を限度 〔空き家バンク登録促進事業〕動産等処分:限度額50千円/件(離島100千円) ハウスクリーニング:限度額50千円/件(離島100千円)適正管理:限度額60千円/件、現況調査等:限度額50千円/件				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・事業の計画的な実施に向けて市町村へ事業のヒアリング等を行うとともに、活用推進に向けて地域振興部と連携して周知を図った。 ・改修事業において、市町村の財政負担を軽減するため、国の補助制度を併用するメニューを追加した。				
1	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築又は空き家改修した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	目標値		105.0	210.0	315.0	420.0	525.0	人	累計値
		実績値	80.0	70.0	161.0	220.0				
		達成率	—	66.7	76.7	69.9	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年度整備戸数 新築47戸(世帯用 15戸、単身用 32戸) 改修14戸(世帯用 13戸、シェアハウス1戸) ・令和4年度整備戸数 新築31戸(世帯用 11戸、単身用 20戸) 改修16戸(世帯用 15戸、シェアハウス1戸)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・市町村へのヒアリングを実施し、事業の計画や進捗等を適宜把握することで、事業実施の円滑化を図った。
課題分析	① 課題	・当初要望時の計画戸数が整備されない場合がある。 ・入居する世帯の構成によっては、入居者数が目標値に達しない場合がある。
	② 原因	・事業を活用する民間事業者が事業を中止・延期する場合があるため ・世帯用に比べて単身用の住宅の整備が多い傾向にあるため
	③ 方向性	・市町村へのヒアリングを実施し、事業の計画や進捗等を把握する。 ・事業の活用しやすいよう見直しを検討するとともに、他市町村の活用事例等により市町村に周知を図り、活用を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

建築住宅課

事務事業の名称		住まい情報提供事業			
目的	誰(何)を対象として	住宅の新築やリフォーム等を考えている県民、島根への移住・定住希望者	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様化する住まいニーズに対応した住情報や県内移住、定住に役立つ住まいの情報等の提供		5,386	5,389
			うち一般財源(千円)	2,963	2,964
令和5年度の取組内容		○(一財)島根県建築住宅センターへ委託し実施 ・住まい情報提供HPの運営(内容:①住まいを作る ②住まいを借りる ③空き家情報) ・パンフレットの作成・配布、新聞広告の掲載 ・相談窓口の設置			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	目標値		30,000.0	30,000.0	30,000.0	43,000.0	43,000.0	件	単年度値
		実績値	40,902.0	41,362.0	64,837.0	47,989.0				
		達成率	—	137.9	216.2	160.0	—	—		
2	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	目標値		—	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値
		実績値	401.0	374.0	349.0	407.0				
		達成率	—	#VALUE!	87.3	101.8	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・住まい情報HPの構成見直し ・Uターン者への住まいに関する相談に応じる「住まい相談員制度」の体制整備
課題分析	① 課題	Uターン者等利用者からの相談事例によっては、ワンストップの相談対応ができていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 総合的な定住推進の取組みは(公財)ふるさと島根定住財団、住まいに関する相談は(一財)島根県建築住宅センターが、それぞれ個別に対応しているため。
	③ 方向性	令和4年度に、上記の2団体及び県が連携して取り組む「住まい相談員制度」を創設し、相談体制を整備したところであるが、より円滑に相談対応を行うことができるよう、情報を共有しつつ、連携して取り組む必要がある。